

被災地区住民立ち上がる



8月27日、虎居地区公民館で、平成18年鹿児島県北部ダム放流災害虎居地区被災者協議会が設立されました。

協議会を立ち上げたのは、虎居地区の被災者で、宮之城屋地区の一部の被災者も加わり、「ダム放流操作に問題はなかったのか」、「ダム災害の原因と責任を追究し明確にしなければならぬ」、「災害補償などに平等性が欠けているのではないか」などといった意見が交わされました。

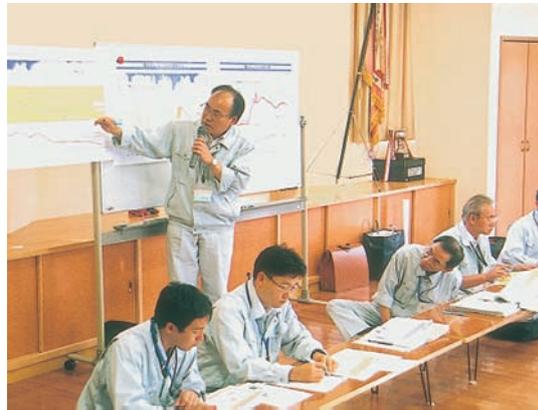
その後、住民生活と商店街活動を取り戻せるよう、補償・陳情・要望等の

働きかけを行うこと、抜本的な整備計画を早期に策定し、激甚・激特事業の早期実施を働きかけることやダム見直しを絶対条件とし、整備事業が終了するまで防災ダムへの切り替えを要求することなどが決議されました。

会長に選任された虎居町公民館長の村田修二さんは「個人の力では限りがある。地域が一体となって、安全な暮らしが確保できるよう、国・県へ対して強くはたらきかけていきたいと思います」と抜本的な河川改修の実現に向けて決意を新たにされました。



豪雨災害被災地域住民説明会



図を用い当時の状況について説明するダム管理所長

豪雨災害被災地域住民説明会が9月2日、虎居・宮之城屋地区、柏原・神子地区で、12日、湯田地区、13日、山崎・二渡地区で行われました。

説明会では、国土交通省川内川河川事務所の加治屋義信所長が川内川流域の洪水概況や被災状況について述べた後、鶴田ダム管理所の今井徹所長が当時のダム操作の状況や効果などについて説明をされました。

説明を受けた被災者からは「ダム上流の洪水量をもとに、流入量を早めに感知して早い段階で少しでも放流し、ダムの容量を空けることはできなかったのか」など当時のダム操作に対する疑問の声や「ゲート放流のみならず、ダ

ム底から水を抜くことはできないのか」といったダム構造上に対する疑問、「ダムができたことにより、河川の生態系が崩れてきている」とダムが与える河川環境への影響やダムの必要性など、ダムに対する不信の声が相次ぎました。

今井所長は「ダム操作については操作規則に基づいて、精一杯の能力で行った。流入量を抑え、河川の水位を下げた。ダム操作を行わなかったら、下流の水位が最大で2.5m上がったであろう。同じような豪雨が来ても同じ操作をすると思う」とダム効果があったことを強調され、加治屋所長は「河川の上流から下流まで全体を通じて、河川の防災対策を考えていく。河川環境も配慮しながら、防災上、いろいろな工法を検討し、一日も早く河川改修に着手したい」と話されました。



ダム操作について追求する被災者